

袋財契第31号
令和7年12月16日

関係各位

袋井市財政部財政課長

疑義申し立ての対応結果について

令和7年12月11日に実施した建設工事入札において、入札参加者から疑義申し立てがありました。

詳細な内容及び今後の対応については、別紙「疑義申し立てについて」をご覧ください。

記

- 1 工事名 令和7年度 海のにぎわい創出プロジェクトに伴うRVパーク整備・芝生一体化工事
- 2 開札日 令和7年12月11日
- 3 対応結果
違算修正結果を反映し、入札手続きを再開し落札決定を行います。
設計違算の詳細は別紙のとおり。

疑義申し立てについて

1 入札番号 第 136 号

2 工事名 令和 7 年度 海のにぎわい創出プロジェクトに伴う RV パーク整備・芝生一体化工事

3 疑義の内容

【申し立て内容1】

第 10 号表「樹木伐採・伐根」について

質疑回答事項の見積歩掛の採用方法において、平均直下下位を採用した場合、1式当たりの単価は見積比較表に示す A の 782,820 円になると思われます。

【申し立て内容2】

植栽工内「肥料」について

物価資料、中部と名古屋の二誌平均を採用していると思われますが、価格採用基準によれば、中部の価格が上位優先となり、袋当たりの単価は 3,100 円になると思われます。

【申し立て内容3】

植栽工内「砂(荒目(洗い))」について

物価資料、浜松の二誌平均を採用していると思われますが、物価資料に該当市町村が無い場合、当該県庁所在地の単価を採用し、m³ 当りの単価は 6,050 円になると思われます。

【申し立て内容4】

SP17 号表「現場打ち集水柵・街渠柵(本体)」について

質疑回答事項の SP 表内賃料について長期割引有を採用した場合、1箇所当たりの単価は 60,800 円になると思われます。

【申し立て内容5】

第 27 号表「水栓類取付工」について

質疑回答事項による歩掛を採用した場合、諸経費は 1 % ではなく 1 式となり、1 箇所当たりの単価は 11,100 円になると思われます。

4 確認結果

【申し立て内容1】

第10号表の「樹木伐採・伐根」について、見積徴収業者5社の内容を精査した結果、平均価格に誤りがありましたので、金額を修正いたします。

誤: 795,020 円/式 ⇒ 正: 782,820 円/式

【申し立て内容2】

植栽工内「肥料」について、価格採用基準を二誌平均としていましたが、上位優先価格の採用が正しいため、金額を修正いたします。

誤: 肥料 2,800 円/袋 ⇒ 正: 肥料 3,100 円/袋

【申し立て内容3】

植栽工内「砂(荒目(洗い))」について、該当市町村がない場合、県庁所在地の単価は採用しておらず、近隣市町単価を採用しているため、金額は修正いたしません。

【申し立て内容4】

SP17号表「現場打ち集水枠・街渠枠(本体)」について、長期割引後の単価を使用していますが、決定額は長期割引前の有効桁としていますので、金額は修正いたしません。

【申し立て内容5】

第27号表「水栓類取付工」について、諸雑費は1式でありましたので、金額を修正いたします。

誤: 水栓類取付工 11,110 円/個 ⇒ 正: 水栓類取付工 11,100 円/個

5 今後の取り扱い

設計違算が判明した箇所について設計書を修正し、再積算を行い、落札者を決定します。

・再積算結果

	修正前	修正後	
予定価格 (税抜)	26,220,000 円	26,200,000 円	(-20,000 円)
最低制限価格 (税抜)	23,620,000 円	23,600,000 円	(-20,000 円)